

【令和4年度カワウの保護及び管理に関する検討会 議事概要】

日時:令和4年8月30日(火)14:00～16:30

場所:オンライン開催

1. 開会 挨拶 東岡礼治 環境省自然環境局鳥獣保護管理室 室長

2. 出席者紹介

委員	加藤洋	株式会社野生動物保護管理事務所
	亀田佳代子	滋賀県立琵琶湖博物館
	須藤明子	株式会社イーグレット・オフィス
	坪井潤一	水産技術研究所
	羽山伸一	日本獣医生命科学大学
	山本麻希	長岡技術科学大学
水産庁	横内誠司	増殖推進部栽培養殖課
	久米瑞樹	増殖推進部栽培養殖課
環境省	東岡礼治	自然環境局鳥獣保護管理室
	村上靖典	自然環境局鳥獣保護管理室
	庄司亜香音	自然環境局鳥獣保護管理室
事務局	高木憲太郎	バードリサーチ
	植村慎吾	バードリサーチ

3. 議事

- (1)カワウの生息状況等について
- (2)広域協議会の取組状況について
- (3)その他

4. 議事概要

議事次第

出席者名簿

資料1-1 カワウの生息状況と捕獲状況について

資料1-2 カワウ被害対策について(水産庁資料)

資料2-1 広域協議会等の取組状況

資料3-1 カワウの保護・管理に関する研修会 報告

5. 議事概要

(1) カワウの生息状況等について

・カワウの生息状況と捕獲状況

カワウの分布と生息個体数の推移、全国の個体数の推定、営巣数の推移、捕獲個体数の推移について資料をもとに説明があり、議論が行われた。

欠損データを補正して出した推定値については、全国及び地方ごとのグラフで見る限りはどの委員も違和感はないとの意見だった。ただし、細かく見ていくと実際と食い違う点が見えてくるかもしれないこと、今後調査できない都道府県が増えてきた場合に同様の推定方法が使えなくなる可能性もあることが、留意事項として指摘された。

また、冬期のデータについて、ガンカモ一斉調査のデータが使用されている県がある可能性、島嶼のねぐらの調査が日中の調査になっている県がある点を踏まえ、今回示された個体数の意味というのは、地域、都道府県によって違うケースがある、とあって扱った方がよいのではないかと指摘があった。

・カワウの被害状況

水産庁の内水面水産資源被害対策事業における取り組み、都道府県へのアンケート調査結果、カワウ対策の実施状況、被害を与えるカワウの個体数の推定結果、カワウによる捕食金額の推定結果、効果的な対策や交付金について説明があり、議論が行われた。

現在の推定方法では被害を与えるカワウの個体数は近年増加傾向が顕著だが、琵琶湖周辺でのカワウの個体数の増加が影響していることを踏まえて、琵琶湖を他の内水面とは別の取り扱いにするべきでないかということについて議論された。具体的には、琵琶湖と琵琶湖周辺の河川とを分けて、別の係数をかけた推定を実施することなどについて話し合われた。琵琶湖と合わせて、瀬戸内海や霞ヶ浦の扱いについても言及があった。

また、資料 1-1 で環境省が行っている「全国のカワウの生息数」の推定値と、資料 1-2 で水産庁が行っている「被害を与えるカワウの個体数」の推定値について、補正方法の違い、整合性について質疑が行われた。前者は個体群管理の観点で個体数の長期的な推移を季節ごとに把握することが目的であり、後者は漁業被害の観点で春夏の主にアユの被害が多い時期を対象に被害を与えるカワウの個体数の推定を年ごとに把握することが目的であるため、補正の仕方に違いがあるのは当然だとの意見があった。

(2) 広域協議会の取組状況について

事務局から各広域協議会の現在の取り組み状況について資料 2-1 をもとに説明があり、それを受けて、各広域協議会に関わっている委員から今後の課題等について意見をいただいた。

東北については、秋田県で管理計画が作成されたこと、それによって隣接県でも意識の高まりがあることなどが情報として共有されたほか、漁協が広域協議会に参画していることで、前進しているとの意見が出された。関東に関連して、広域協議会の中で、捕獲数を含めた管理目標と、自治体の役割分担を明確にしていくことが必要だとの意見が出された。中部近畿については、関西広

域連合の取り組みが重要な役割を担っているので、広域協議会の取り組み状況を示す資料の中に関西広域連合の取り組みも記載できると良いという意見があった。中国四国については、まだモニタリング体制が整っておらず、全体の状況を把握できていないことが指摘され、モニタリング体制の整備を掲げている管理指針を見直す必要性にも言及された。対策は県ごとにみると頑張っているところがあるが、広域連携で大きな成果は上げられていないこと、一方で中海部会を例に、2県で協力して目標に向かって個体群管理を進めていく枠組みがあり、これが成果を挙げられれば良い前例になるとの指摘があった。

(3)その他

事務局からオンラインで開催された研修会について資料 3-1 をもとに説明し、委員から意見をいただいた。

今年度の研修会では 200 名を超える参加があり、全国の多くの行政担当者にかわウ管理の基礎を伝えられたことが評価された。開催時期が年度の前半であったことで新しくかわウ担当になった人に適した時期に受講してもらえた点も評価された。対面での研修で行っていた実習などはオンラインではできないが、それらは都道府県が独自に講師を呼んで開会する勉強会などでカバーできるとの意見があった。来年度以降の講義内容について、研修会後に行ったアンケート結果を受け、糞害などの生活環境被害の話題も含めるといいのではないかといい意見や、委員の一人が実施しているため池での試験的な対策の成果がまとめれば、講義の話題に含まれるのではないかといい意見が交わされた。漁業関係者を出席させたいという要望があることを踏まえ、水産庁や全内漁連で開催されている研修会について情報共有がされたが、全国を対象にしたオンラインでの研修は実施されたことはないとのことだった。今年度の研修会では失敗事例を盛り込んだ内容になっていた点が良かったとの意見が、受講後に講師に届いたとのことだった。